

「エネルギー競争下における業務用LPガス消費実態調査」結果概要

1 実施者 日本LPガス協会

2 調査概要

(1) 目的

本調査はエネルギー多消費型業務分野である公共施設を対象に、現状のエネルギーに関連する状況を把握すると共に、施設でのエネルギーに対するニーズをくみ上げ、これらのニーズに対しLPガス業界として取り組みを行うために、公共施設のエネルギーの実態調査を実施し、業務用需要の拡大を図るため、自治体等に対するLPガスのアピール・提案に資することを目的とした。

(2) 実施方法

公共施設の中で、特に熱需要（空調、給湯需要）の大きい福祉施設（社会福祉施設・老人福祉施設・複合施設－8,397）、病院施設（公立病院・公立診療所・急病診療所・地域医療センター－800）、給食センター（学校給食センター－403）の3施設を調査対象にアンケート調査を実施した。調査実施は株式会社住環境計画研究所に委託。

3 調査結果の概要

(1) 福祉施設

福祉施設で使用しているガスは、都市ガスが23%、LPガスが74%とLPガスの普及率が高い実態となっているが、用途別使用エネルギーをみると、上位から順に厨房用ではLPガス、電気、暖房用では、電気、石油、給湯用ではLPガス、石油の順で、特に暖房用にLPガスを使用する割合は低いことがあげられる。このような状況下での1施設当たりの平均LPガス消費量は年間約8,500kg（708kg/月）とかなり多い消費量となっている。

エネルギー設備を導入した経緯は、厨房、空調、給湯の各設備にかかわらず、「自治体の導入指針指針に従って設備を選択した」、「設計事務所の提案に従い設備を選択した」とする割合が上位を占め、電力・ガス会社、設備メーカー、設備工事会社の提案により導入するケースは、非常に少ない。

過去3年間に設備更新を行っている割合は、設備の用途により6%～10%みられ、このうち熱源変更を伴う更新を行っているのは23%～40%である。更新前後の熱源についてみると、厨房設備でLPガスから他燃料に変更する割合が更新を行った施設の約5割でみられる。特に電気への更新がその9割以上を占める。給湯、空調設備の熱源変更では、LPガスから他燃料に変更するケースは必ずしも多くはない。

全体の5割が、電力・ガスの小売りが自由化されることを知っている。しかし、自由

化により料金が下がった場合でも、熱源の変更を検討すると回答しているのは 16%と低く、あまり関心は持たれていない。

(2) 病院施設

病院施設で使用しているガスは都市ガスが 33%、LP ガスが 71%と福祉施設と同様に普及は高い状況である。

用途別使用エネルギーでは、厨房用ではLP ガス、電気、都市ガスの順で、電気はガスと併用するケースが多く、電気単独で使用する割合は少ない。給湯用では、石油、電気、LP ガス、都市ガスの順、暖房用では、電気、石油、都市ガス、LP ガスの順である。特に、LP ガスを暖房に使用する割合は、各エネルギーの中では最も少ない。病院施設における LP ガスの消費量は 1 施設当たり約 13,600kg(1,133kg/月)である。エネルギー設備の導入指針は、各設備とも「設計事務所の提案に従い設備を導入した」とする回答が最も多く、「自治体の設備導入指針に従って導入した」とする回答を 10 ポイント以上回っており、他の公共施設ほどには自治体指針のしぼりは必ずしも大きくはないといえる。

過去 3 年間に設備更新を行った割合は、10~16%みられ、このうち熱源変更を伴う更新は 3 割前後で、特に空調設備において多くなっている。

更新前後の熱源では、厨房用で石油からLP ガスに変更する割合が最大で 6 割を占め、厨房用での電化傾向は特にみられない。給湯用、空調用については顕著な傾向はみられない。

電力・ガスの料金自由化については、全体の 64%が電力・ガスの小売り自由化に関する情報を知っており、福祉施設に比較してより広く周知されている。しかし、自由化により料金が下がった場合に熱源変更を検討する割合は 17%と低い。

(3) 給食センター

給食センターで使用しているガスでは、都市ガス 10%、LP ガス 87%と 3 施設の中で最も高い普及率となっている。

用途別使用エネルギーは、厨房用では、LP ガス 87%、電気 78%、都市ガス 10%の順で、ガスが未使用の全電化サンプルは全体の 3%である。給湯用は、石油、LP ガス、電気、都市ガスの順、暖房用は、電気 63%、石油 54%の順で、LP ガス、都市ガスは 1 割未満である。給湯用では、石油がガスを 10 ポイント以上上回っている。暖房用の熱源は、電気が最大で 63%を占め、以下石油 54%で、LP ガス 7%、都市ガス 4%と、給食センターではガスで暖房する施設は全体の 1 割未満である。LP ガス消費量は 10,300kg(858kg/月)となっている。

エネルギー設備を導入した経緯は、「自治体の設備導入指針に沿って設備を選択した」とする割合が厨房用で 5 割、空調用、給湯用で 4 割を占め、福祉施設、病院施設に比較して、設備導入に際し、より自治体の指針に主導されるところが多い。

過去 3 年間に設備更新を行った割合は 10%~12%で、このうち熱源変更を伴う更新

を行っている割合が、厨房設備で75%、給湯設備で25%、空調設備で47%と、他の公共施設に比較して、熱源変更を伴う設備更新割合が高い。

電力・ガスの小売りの自由化については、給食センターの約5割が、電力・ガスの小売りの自由化について知っている。しかし、自由化により料金が下がった場合で、熱源変更を検討するとの回答割合は13%と、福祉施設、病院施設に比較して低い。

4. 調査結果を踏まえた今後の取り組み

(1) 空調用熱源としてのLPガスの普及拡大

本調査の結果、公共の福祉施設、病院施設、給食センターにおいて、現状では、電化厨房の傾向は必ずしもみられない。

また、使用エネルギーの中では、厨房用、給湯用途に、都市ガスが供給されていない地域では、LPガスが一般的に使用されている。しかし、厨房、給湯用途にLPガスを使用している場合でも、空調用では石油、電気を使用する割合は総じて高く、LPガスを使用する施設は必ずしも多くはない。空調用熱源としてのLPガスの普及拡大を図る必要があると考えられる。

(2) 設備担当者への積極的な営業活動の実施

厨房用にLPガスを使用する割合は総じて高く、LPガスの火力が強いことが評価されているものの、競合する電気に対しては、クリーンなエネルギーであること、厨房空間での室温の上昇が抑えられることなど、電気に対する評価は必ずしも低くはない。更に、担当者への設備更新に関わる営業活動を、LPガス事業者は殆ど実施していない一方で、電力会社から営業活動を受けたとする割合が、福祉施設で8%、病院施設で17%、給食センターで21%と、必ずしも高くはないが、競合するエネルギー供給事業者の中では最も積極的に営業を実施している。LPガス関係者は、設備更新に対する積極的な営業活動を実施する必要があると考えられる。

(3) 自治体担当者への営業活動の実施

公共施設の設備導入については、基本的な自治体の導入指針に従い設備を導入することが基本となる。公共施設の担当者への営業活動はもとより、自治体の関係部局に対する積極的な営業活動の実施が必要と考えられる。

(4) LPガスに関わる正しい情報の提供

LPガスの使用、未使用に関わらず、公共施設担当者は、LPガスに対し、燃料価格が高いことと、安全性に対する懸念があると回答している。

LPガスが、競合燃料との比較の面においても安全性について遜色がないことを啓発する必要があると考えられる。

5. 補助金確定額

20,110,919円